

2025 年 6 月号

多文化共生情報广场信息报

◇発行: 東大阪市多文化共生情報广场(毎月発行 1 次)

〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 16 階 TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823

◇<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/30-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

← 希望通过电子邮件阅读多文化共生情報广场信息报时, 请扫码。

市民税・府民税・森林環境税 納税通知書在 6 月上旬寄出

市民税・府民税・森林環境税 6 月上旬に納税通知書を発送

2025 年度市民税・府民税・森林環境税の納税通知書在 6 月上旬寄出。从工资里扣除的人士, 税额决定通知書在 5 月中旬寄往所在职场。

因失业等特定理由而导致交税困难的人士, 请务必在缴纳期限之前咨询。

令和 7 年度市民税・府民税・森林環境税の納税通知書を 6 月上旬に発送します。給与から差引きしている方へは、税額がつかううちしよがつかうじゅんきんむさきはつそう決定通知書を 5 月中旬に勤務先へ発送しています。しつぎょうとくていじゅうのうふこんなんかたかならもうきげん失業など特定の事由により納付が困難な方は、必ず納期限までにご相談ください。

咨询处: 关于课税=市民税課 TEL 06-4309-3135/FAX 06-4309-3809

关于缴纳=納税課 TEL 06-4309-3148/FAX 06-4309-3808

問合せ先: 課税内容について=市民税課/納付について=納税課

请早点儿办理个人编号卡的申请手续!

マイナンバーカードの手続きはお早めに

◆在市政府大楼等地开设了申请窗口。

之后可以通过邮递接收个人编号卡。通过邮件接收个人编号卡有一定的要求。另外, 申请时需要预约(最迟到预计前往申请日的前一天(节假日除外))。详情请浏览市网站或咨询。

预约受理电话号码 06-4309-3163

◆领取个人编号卡・更新电子证明书请尽早(预约制) 领取个人编号卡的预约时间为预计前往领取日的前 3 天, 电子证明书更新手续的预约时间为预计前往更新日的前 2 天(全都是节假日除外)。

※旭町市政厅临时窗口仅可通过电话预约。

领取个人编号卡・电子证明书更新预约电话号码

0570-066-605

◆可以作为医疗费补助的医疗证使用

详情请浏览市网站或咨询。

◆市役所本庁舎などで申請窓口を開設しています。後日郵送でマイナンバーカードを受け取ることができます。郵送での受取りには一定の要件があります。また、申請には予約が必要です(希望日の前日(祝休日を除く)まで)。詳しくは市ウェブサイトを閲覧いただくか、お問い合わせください。

予約受付電話番号 06-4309-3163

◆マイナンバーカードの受取り・電子証明書更新はお早めに(予約制)

受取りの予約は来庁希望日の 3 日前まで、電子証明書の更新でつづきの手続きの予約は来庁希望日の 2 日前です(いずれも祝休日を除く)。

※旭町庁舎臨時窓口は電話でのみ予約可。

受取り・電子証明書更新予約電話番号 0570-066-605

◆医療費助成の医療証として利用できます

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

咨询处: 关于个人编号卡=市民室 TEL 06-4309-3163/FAX 06-4309-3012

关于医疗证=医療補助課 TEL 06-4309-3166/FAX 06-4309-3805

問合せ先: マイナンバーカードについて=市民室/医療証について=医療助成課

戸籍的姓名将标注假名 确认通知于 7 月下旬~8 月上旬发送

戸籍に振り仮名を記載 7 月下旬~8 月上旬に確認通知を送付

根据户籍法等的修改, 户籍上的姓名将标注假名, 并被公证。为了在户籍上标注姓名的假名, 实行修订法的 5 月 26 日以后, 从原籍的市町村邮寄将登记在户籍上的预定姓名标注为假名的通知。

戸籍法などの改正により、新たに氏名の振り仮名が戸籍に記載され、公証されることになります。戸籍に氏名の振り仮名を記載するため、改正法が施行される 5 月 26 日以降、本籍地の市町村から戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名の通知を郵送します。

